

当院についてのご案内

当医院では下記の事項について、東北厚生局指導監査課に
施設基準に適合している旨の届出を行っています。

● 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、
十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

● 歯科外来診療医療安全対策加算 1

医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、
自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、
医療安全に係る十分な体制を整備しています。

● 歯科外来診療感染対策加算 1

院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

● 口腔機能実地指導料

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うための所
定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備して
います。

● 歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と
連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

● 在宅患者歯科治療時医療管理料

歯科治療を行うに当たり、患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

● 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

● 口腔粘膜処置、レーザー機器加算

口腔内の手術について、切開、止血等に用いることができるレーザー機器を備えています。

● う蝕歯無痛的窩洞形成加算

無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成が可能なレーザー機器を備えています。

● 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算

歯科補綴物の製作においては歯科技工士と連携し歯科治療にあたり、光学印象に必要な機器を
備えています。

● 歯科技工士連携加算 2

歯科技工士と情報通信機を用いて連携し、歯科補綴物の製作を行います。

●光学印象

患者さんのCAD/CAM冠及びインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

●CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット (CAD/CAM) を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

※金属アレルギーの患者さんをご相談ください。

●有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算

迅速な入れ歯の修理及び床裏装が出来る体制を整えるため、当院では歯科技工士を配置し、歯科技工室・歯科技工に必要な機器を設置しています。

●歯周組織再生誘導手術

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に、歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。

●手術時歯根面レーザー応用加算

歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を設置し、歯周外科治療を行っています。

●口腔粘膜血管腫凝固術

口腔粘膜血管腫凝固術を行うことが可能でレーザー機器を備えています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

● 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)

産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

● 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。